

「議案第 80 号 令和 2 年度川崎市一般会計補正予算」の組替えを求める  
動議の提出について

上記の動議を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 15 条の規定により提出いたしました。

令和 3 年 3 月 15 日

川崎市議会議長 山 崎 直 史 様

提出者 川崎市議会議員 月 本 琢 也

〃 吉 沢 章 子

〃 重 富 達 也

「議案第 80 号 令和 2 年度川崎市一般会計補正予算」の組替えを求める  
動議

「議案第 80 号 令和 2 年度川崎市一般会計補正予算」について、市長は別紙要  
領により速やかに組替えをなし、再提出することを要求する。

(別 紙)

## 1 組替えを求める理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、様々な課題を背負った一年を過ごしてきた中、令和2年4月の緊急経済対策で発表された「川崎じもと応援券」事業について、提案時の臨時会、その後の定例会において、市議会の中でも様々な議論が進められてきた。

本年2月16日に発表された緊急経済対策の中で突如現れたのが「川崎じもと応援券第2弾」であり、その後、補正予算として提案された内容を見ると、前回のものよりもプレミアム分が減少する中、事務費が増大するという奇妙な内容になっている。

そもそも、第1弾における運用に、販売方法や利用店舗への対応、度重なる期間延長の発表などの問題が生じている中で、利用店舗や商店会を中心とした地域経済団体の指摘事項や要望を無視した内容での第2弾の発表は理解しがたいものである。

また、地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症対策で交付されており、コロナ対策として必要な場所に必要な支援を進めていくべく、措置すべきであると考え、提案するものである。

そこで、15億2,135万円余の川崎じもと応援券推進事業費の内容を改め、必要な措置を進めていくべきと考える。

事業内容を改めるに当たり、地域経済団体から指摘のあった、少額単位での利用やキャッシュレス決済について考え、電子化を図り、事務費を改めることで、財源を確保するものである。

財源確保について、まずは、新型コロナウイルス感染症対策事業費として、ワクチン接種や変異株の出現による感染拡大のリスク等の課題がある中、突発的な事態に対応するための補正予算等の事務負担を所管局に課さないため、機動的かつ速やかに対応できるよう予算措置しておくべきである。

次に、病床確保策として、症状が改善した患者の転院先探しが難航しているため、下り搬送支援として、神奈川県の補助制度の一病床十万円の支援に加え、患者の入院日数に応じた支援を検討すべきである。

また、本年2月13日夜に発生した福島県沖地震において、福島県相馬市では速やかな避難所設置が行われ、その前提としてしっかりとコロナ対策がなされていた。報道等で見かけた避難所内のテント型パーテーションは、避難所における家族ごとのプライバシーを守るとともに、コロナ禍において感染拡大防止策でもあることが注目された。避難所内での設置も容易であり、アフターコロナの時代になっても有益なものである。そのため、市内避難所への速や

かな設置を検討すべきである。

私たちは、新型ウイルス感染症対策事業費、新型コロナウイルス感染症患者受入病床の拡充に向けた支援、避難所の感染症対策に絞って、次の組替えの内容により議案第80号 令和2年度一般会計補正予算の再提出を求めるものである。

## 2 組替えの内容

川崎じもと応援券推進事業費の見直しとともに、約3億5千万円を確保し、次の「(2)歳出予算の組替え」に掲げた施策を実施する。

### (1) 歳入予算の組替え

川崎じもと応援券推進事業の事務の見直し（事務費の抑制など：事業費約3億5千万円）

### (2) 歳出予算の組替え

- ア 新型コロナウイルス感染症対策事業費の確保
- イ 新型コロナウイルス感染症患者受入病床の拡充に向けた支援
- ウ 避難所の感染症対策としてのテント型パーテーション等の購入